

## 136. 昭和59年度 県指定文化財の紹介 その2

### 有形民俗文化財（県指定）

#### 1. 長浜曳山祭の山車 13基 附 山蔵 13棟

山車名	所有者	所有者の所在地
長刀山	長刀組 (小荷町組)	長浜市朝日町
宵宮殿	由前組	" "
萬歳樓	瀬田町組	" "
獅子丸	船山組	" "
碁山	碁前組	" 北船町
孔雀山	神声町組	" 元浜町
獅子山	笑手前組	" "
獅子山	宮前組	" 宮前町
獅子山	真服町組	" 南真服町
獅子山	御堂前組	" 元浜町
鳳凰山	親前組	" "
青海山	北町組	" "
獅子山	伊部町組	" 三ッ矢町

品質及び形状 山車は通称ヤマとよばれ、正面に四畳半ぐらいの狂言舞台を有するのが特徴である。主体部分は舞台とその奥の楽屋で、下部の台車部分を下山、楽屋の上部を亭という。

舞台は周囲を勾欄で囲み、正面中央を開ける。前柱や勾欄などには飾り金具がつく。屋根は唐破風または切妻で千鳥破風のつくものもあり、いずれも檜皮葺を模して作られている。

楽屋は舞台と同一平面で舞台障子で仕切れ、役者の衣装付けや三味線にあわせて太夫が浄瑠璃を語る場所である。外側三壁面に幕を吊る。

亭は単層または重層の楼閣造りで、あとで付加えたものが多い。囃子方はここにいる。屋根の上に宝珠や鳳凰などを飾付ける山車もある。

下山は松の巨材を用いて台輪を井桁に組み、車輪は柘の輪切りを用いたものが多い。台輪の下には上演のときだけ引出す橋懸がついている。

山車は解体せず、1基ずつ土蔵造りの山蔵に収納して保存している。

伝来その他 伝承では羽紫秀吉が長浜城主であった頃男子出産を祝って町民に与えた砂金をもとに山車を作ったという。

実際には、江戸時代に縮緬や蚊帳でもって長浜町人が繁栄した時期と無関係ではなからう。

狂言舞台をもつ山車の類型は北陸や東海地方に分布しているが、これらは長浜型ともいべきもので、曳山行事が国指定重要無形民俗文化財となっていることから、その中心とみなされる。

山車の建造には、藤岡重兵衛ら長浜の名工が当たり、飾り金具、塗り、絵画などには国友鍛冶など地元の技術が生かされている。また、胴幕には重要文化財の飾毛綴(ベルギー製)以外に中国製のものもみられ、国際性に富んでいる。以上のごとく、種々の価値を秘めた山車は動く文化財である。

### 無形民俗文化財（県指定）

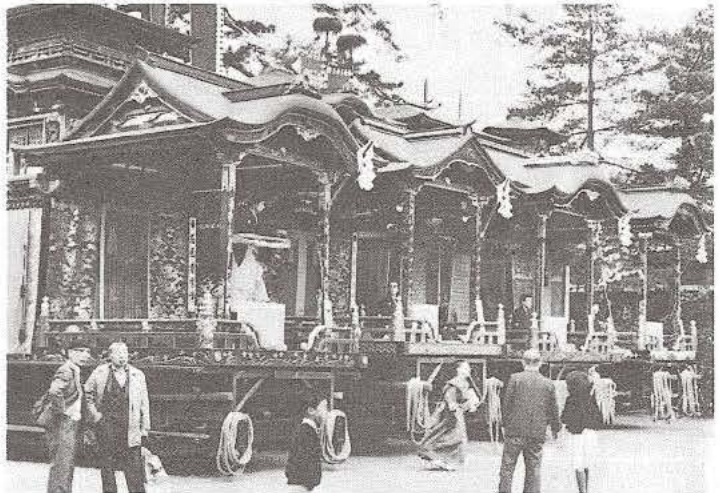
#### 1. 大津曳山祭

保存団体 大津祭曳山連盟 大津市中央一丁目9-3  
内容 (行事次第) 8月上旬と9月10日の打合せで祭に出る山車の数が決まる。

9月16日籤取り。社務所の座籤と神前の本籤とで曳山の順を決める。ただし鍛冶屋町の狸山は「籤取らず」で祭の日の天候を守るといふ。

9月30日神輿を拝殿に出し飾り付けをする。また、囃子の練習は籤取りの日から町会所で行う。

10月1日は総囃子で祭囃子の仕上げをする。祭の前の日曜日に山方を頼んで山建てをしたあと曳初めをする。



長浜曳山祭の山車



10月9日は山車に宵宮飾りをつけ、宵宮曳きをする。当番宿では道に面した部屋で曳山にのせる人形などを飾り、奉納の神酒などが並べられる。

10日は本祭。曳山は天孫神社に勢揃いして籤改めのあと、順に定められたコースを巡行する。神社の前や各山町の宿の前では所望<sup>しよぼう</sup>といって人形の絡繰<sup>くわくわく</sup>をみせる。

一方、山車を出さない町と氏子代表らは太鼓、獅子などをもち、41か町の氏子町をまわる。

巡行が終ると山納めといって、山方が見送りや金箔、漆塗りの飾りはずし、翌11日に解体する。

〔役名、扮装〕町内の祭役人は神姿、囃子方は午前中は神事だというので紋付姿であるが、午後は派手な衣装に着替える。山方は山町ごとに揃いの法被に鉢巻きをし、テコをもって山車の側につく。

〔楽器と曲〕囃子は山車ごとに伝承していて少しずつ違い、曲名も町により異なる。例えば、柳町（殺生石山）では、囃子は「カラコ」「旭」「流し」「一三三」「桜」「巴」「宵山」「戻り山」などがあり、鉦が小学生、太鼓が中学生高校生、笛はそれ以上の大人がつとめる。

由来 山車が祭にとり入れられた時期に関する記録は「四宮祭礼牽山永代伝記」「牽山由来覚書」などがあり、これらによると、鍛冶屋町の塩売治兵衛が狸面をかぶり踊ったのに人気が出、竹の屋台をかつき歩いたが、治兵衛のあと踊る者がなくなり、狸の腹鼓を人形絡繰

にしてかつき歩き、寛永12年(1635)から地車をつけてひいたという。

時期 毎年10月9日(宵山)、10日(本祭)。もとは陰暦9月9日、10日に行われた。

場所 天孫神社、氏子域

その他 上述の古文書によれば、祭に曳山がとり入れられた時期を知ることができ、昇山<sup>のぼり</sup>から曳山への推移を知ることが出来る。また県内の曳山祭では最も古い起源をもち、曳山の風流<sup>ふうりゅう</sup>に人形絡繰を用いるのは県内唯一で貴重である。

## 2. 水口曳山祭

保存団体 水口祭保存振興会 甲賀郡水口町宮の前3-14  
内容 〔行事次第〕祭の準備は、2月中旬各町内の常会で山車の上に飾る作り物を決めることから始まる。祭の約1ヶ月前から囃子の練習や飾りの人形作りを行う。

4月8日に籤取り式が神社社務所で行われ、曳山と纏田楽の順番を決める。

祭の1週間ほど前に曳山の点検と清掃をし、曳き初め(地渡り)をする。

4月19日神輿を拝殿に出し、夜、宵宮祭が行われる。曳山では奉納囃子を演奏する。

20日は本祭で、曳山と纏田楽が御旅所のある第<sup>だいに</sup>殿に集合。先導役員により、まず纏田楽1~20番、次に曳山、その後21番~40番の順で水口神社まで渡御する。午後、氏子古式祭のあと、神輿が氏子の町内をまわる。昇き手は35歳までの若衆で、東と西の氏子が隔年で交替する。神輿が神社に戻り、還御祭などのあと曳山と纏田楽は各町へ帰る。

〔役名・扮装〕役員(総代)は紋付羽織袴、警護や各山の責任者である町代(町内会長)は神、曳山や纏田楽、神輿昇きは法被を着用する。曳山の前後には前デコ3~4人、後デコ2人ずつの計4人、ハデコは4輪で4人、いずれも若衆の力がある者があたる。山車を曳くのは、一般の人でサキビキといい、2本の綱の綱先には年寄、綱元には若衆があたる。

〔楽器と曲〕曳山の囃子は江戸の神田囃子の影響を受けたといい、大太鼓(1)、小太鼓(2)、鉦(2)、笛(3)の楽器ではやす。囃子には神前の曲(額、蛇)と行進の曲(馬鹿囃子、大馬、八妙)とに大別される。

由来 水口神社は大水口宿福命を祀り、延喜式内社という。神官の日記によると祭に曳山が加わるのは享保20年(1725)からで、すでに享保18年に曳山を新造する動きがあった(石王日記)。その後山車の数もふえ、明治末年には20基に達していたが、大正3年電灯架線が敷設され一部の山車の巡行ができなくなり、売却したため、現在のように16基となったという。

時期 毎年4月19日(宵山)、20日(本祭)、21日(後宴)。



大津曳山祭(丸屋町西王母山)



もとは4月4日(または3日)であったが、明治10年から5月1日にかわり、のち現行のようになった。雨天である場合が多く「雨祭り」とよばれる。

場所 水口神社および氏子域。

その他 水口は城下町であり、東海道五十三次の宿場町であるが、この祭是水口の町方の意気を示すものである。各町の規模が小さいため2～3町が助け合い交替で曳山を出しているの、16基のうち毎年6～7基しか山車は出ないが、これは曳山祭を永く継続するための工夫といえる。また、囃子については、別に保存会を設けるなど保存につとめている。

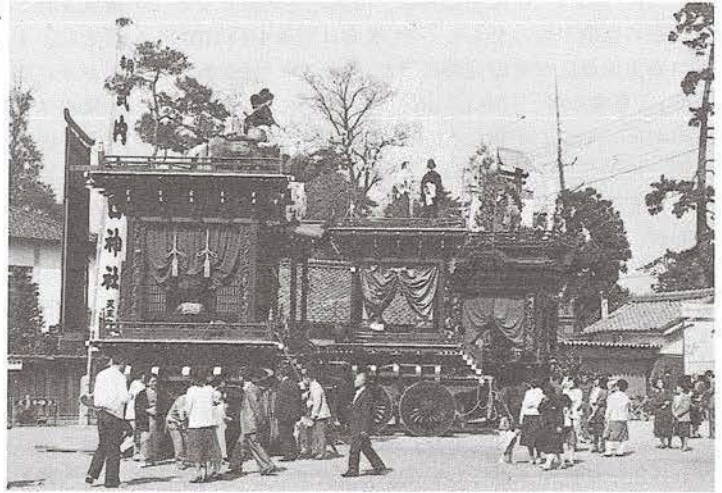
### 3. 日野曳山祭

保存団体 馬見岡綿向神社日野祭保存会

蒲生郡日野町村井711

内容 祭には村井、大窪、松尾、西大路、上野田、河原、木津、日田の9か字が参加する。このうち、山車は村井(2)、大窪(13)、西大路(1)の町が保有する。

〔行事次第〕祭の準備は3月～4月頃から始まる。町内での協議、氏子総代会議、囃子の稽古など。4月7日神子選びの神事。4月20日綿向山頂で嶽まつり。4



水口曳山祭

月下旬から町内の若衆組が曳山の上に飾る「出し」を作り、5月1日に飾り付けをする。5月2日神輿を拝殿へ出す。曳山を山蔵より出し日暮から祭囃子を奏する。午後から大字村井の西之宮町で西之宮神社の祭礼が行われ、これが綿向神社の宵宮ともなる。

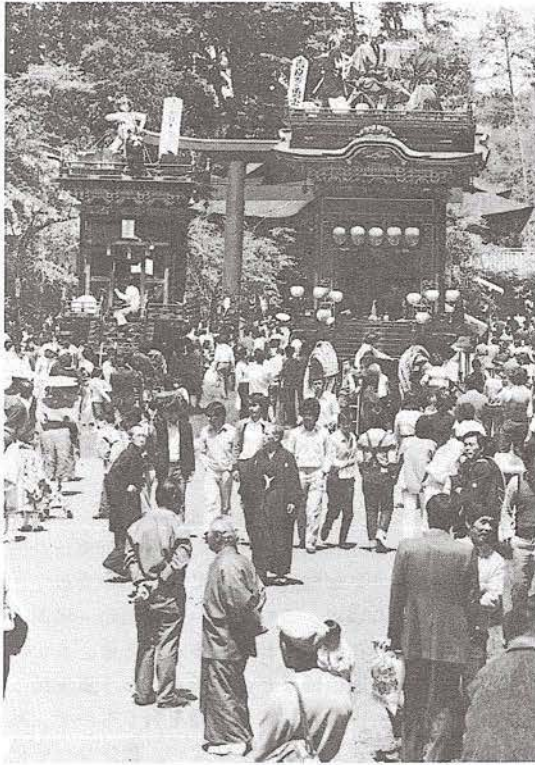
5月3日は本祭。大字上野田では午前3時神調社の小掛りが「起し太鼓」をたたいてまわる。神調社は芝田楽とよばれる太鼓を朝から夕まで祭の間たたき続ける。午前5時、宮司の履く「鯖の尾の草履」が届く。7時ごろ、神子は五社神社へ参ったあと、神調社と共に行列して綿向神社に向かう。神調社の宮入りを囃子に、各町の曳山、神幣が陸続と宮入りする。その間本殿で祭典が執行され、宮司と神子との御幸の盃がかわされ、御旅所への渡御に移る。順序は神調社、木津、日田の警護。神馬、西大路、村井、大窪の神輿と御幣、このあと曳山も順行する。午後、神調社、神輿、神幣は綿向神社へ還御し、曳山は各町へ引取る。

〔役名・扮装〕神子は上野田の数え年8歳の男児から神籤で選び、男性がいっさいの世話をする。金欄の上衣と袴、白幣に四手のついた笠、手甲、白足袋、草鞋ばき。神調社員は袴、一文字笠、白足袋、麻裏草履、手に青竹をもつ、神輿昇きは神輿襦袢の上にカンバンという半天を着、色鉢巻をする。

〔楽器と曲〕曳山の囃子は水口囃子と似ていて、楽器は大太鼓、小太鼓、笛、摺り鉦。

馬鹿、屋台、大間の3つの曲は全山車に共通し、ほかに楽、神楽、賀殿、法界坊、鎌倉、越後、祇園、神田、さくら、伊勢音頭などの囃子がある。

由来 祭の由来は不詳ながら、万治2年(1659)の神主家督相続の申し伝え文書に「田笠に四手をつけ、鼓・太鼓ではやし物をし、芝が鼻」というところより神輿を迎えに行ったので、芝田楽といったとある。弘治3



日野曳山祭



年の祭礼行列に「田楽座蜻蛉取、棒振花笠法師」など風流系の芸能があったらしいが、曳山は宝永4年(1707)水口城主加藤氏が曳山見物に来た記録や、『近江輿地志略』(享保19年、1734)に山鉦2基とあり、このころ山車があったことが知れる。

時期 毎年5月2日(宵宮)、3日(本祭)、4日(後宴)。4月初亥または中亥に行ってきたが、明治12年より5月5日、明治35年より5月3日となった。

場所 馬見岡綿向神社(大字村井)、五社神社(大字上野田)、口之宮神社(御旅所、雲雀野)、西之宮神社(大字村井)、氏子域9ヶ字。

その他 日野曳山祭は上記のように非常に複雑な祭で、曳山を所有する町も所有しない大字も祭においてはそれぞれ役割が定められており、祭全体を取りしきる神調社は古い芸能の基盤をついでいる。その上、曳山祭にふさわしく、日野町の三分の一が参加する大規模な祭礼行事であり、曳山は日野商人の繁栄と関係が深く、歴史的民俗的に重要である。

#### 4. 上丹生の曳山茶碗祭

保存団体 丹生神社ちやわん祭保存会

伊香郡余呉町上丹生

内容 〔行事次第〕2月上旬、上丹生区の総会が開かれ、大祭礼の執行と祭世話の選任がなされる。祭世話は祭礼全般の責任をもち、区長が「首くくりの酒」の



上丹生の曳山茶碗祭

儀式を行う。囃子の十二の役と舞子は3月いっぱい練習をし、4月1日は衣装付け、2日は場馴しで、本番どおりに衣装をつけて行う。

曳山は祭の10日前、村中総出で組立て、藤蔓で締付ける。山車の上部背後に松を立てる。一方、山車に飾る作り物は、各組から3人ずつ選ばれた工人(山作りと称する)によって約1ヵ月前から構想を練り、陶磁器などを組合せて作られる。4月2日朝、神輿昇きは丹生川で観をする。同夜宵宮祭、午後11時半から通夜祭、神霊を御輿に移す。3日朝公会堂に集合し、行列して丹生神社へ向かう。神幸祭のあと、三役の舞(神子の舞、鈴の舞、扇の舞)や八返の舞などを舞う。舞が終わると山車の囃子が始まり、御旅所へ渡御する。鳥居前で花奴の入花式、三役の舞が奉納され、御旅所のある八幡神社参道から練込となる。花奴の入花練込を先頭に全員が御旅所に到着すると、再び十二の役の囃子で三役の舞ほか舞われる。それまで山車人形をささえてきたサス(支え)が取除かれても崩れない芸当をみせる。神輿は丹生神社へ還幸する。

〔役名・扮装〕三役の舞子は留袖に金冠、それ以外の舞子は頭に赤熊をつける。4～9歳の男児の役。十二の役は着物に軽袴、小太鼓は陣羽織、大太鼓だけは大人がつとめ背に短冊と丸帯とを負う。花奴は頭に手拭をかぶり、長襦袢、手甲、黒足袋、草鞋ばき。笛は袴姿。その他役割によって扮装は異なる。

〔楽器と曲〕十二の役は大太鼓、小太鼓、鉦、鼓、籠各2人。このほか、笛4人、法螺貝3人。

舞の曲は上述の三役以外に八返の舞、中居指の舞、構打の舞、すくい舞、往戻の舞がある。

〔芸態〕三役ほかの舞は、仮設舞台の上で手に御幣と扇または鈴などをもち舞台をジグザグに動く。花奴は花傘をさし、これをまわしたり上げ下げして舞台の下で少しずつ移動しながら踊る。

由来 上丹生の伝承に、文禄年間までは旧丹生、旧片岡、旧余呉の3村が交替で祭を行ってきたのが、他の2村が退転し、丹生だけが残ったという。これが3年に一回曳山を出すのと関係があるかは不詳である。

時期 3年に1度の4月3日(大祭)、4月2日(宵宮)明治改暦以前は3月3日の祭であった。

場所 丹生神社、八幡神社、氏子域

その他 山車の飾りに陶磁器を用いる曳山行事は全国でも例がない。これは庶民にとって陶磁器が貴重でまだめづらしかった頃に、これを用いて物語の一場面を現出した風流が今に伝承されているといえる。また、十二の役の拍物は太鼓踊などの歌謡を伴う風流踊よりも一時代古い、中世の拍物の系譜を引くもので、舞の演じ方も決して新しいものではない。数少ない中世芸能の遺存と考えられる。

## 史 跡

### 1. 芦浦観音寺館跡

草津市芦浦町字西45番地(含公有水面) 11,064㎡

草津市の北部で、守山市に隣接する芦浦町に所在する当館跡は、琵琶湖諸港への一基点である志那港と中山道を結ぶ志那街道に面し、古くは水陸交通の要衝に立地していた。

館跡は現在の観音寺境内地となっており、境内には重要文化財の阿弥陀堂や書院などが現存しているが、かつて歴代住持が政務を執った政所は、江戸初期頃の作と考えられる古図に記載があるものの現存しない。

当寺は聖徳太子開基、秦河勝創建伝承を持つ古刹で、境内地からは白鳳時代の古瓦を出土するが、その後荒廃し、応永15年(1408)に中興を見た。特に織豊期には南湖方面の湖上管船の権利を掌握するとともに、秀吉政権下には代官として、領地支配にも当たり、本寺の寺運は江戸時代初期にいたるまで興隆の一途をたどった。とりわけ第八世賢珍、第九世詮舜は信長・秀吉の政策に密接に関与し、両政権の近江支配と湖上制圧を推進し、いわば両政権内の実務派官僚として湖国における織豊権力の浸透に重要な役割を果たした。

現在の館跡は南側を正面に長屋門と、これに続く石垣が築かれ城門の観を呈している。また四周は幅 6.4~8m、高さ2mの土塁を築き、さらに、その外周は幅 3.6~8.2mの堀で囲まれている。特に北面は一部二重の堀を持ち、北西隅には舟溜りを設けて琵琶湖へと続いていた。

以上のように、当遺跡は本来の寺院としての様相はあまり認められず、むしろ複郭環濠式の城館の様相が強く、中世末から近世初頭にかけての有力寺院の政治的動向を如実に示す資料であり、その遺存状況の良好なことにおいても注目に値するものであろう。

本寺院のように城郭の形態を備えた寺院は京都山科本願寺や福井県の吉崎御坊等があるが、県下では稀少であるばかりか、ほぼ一町四方におよぶ良好な遺構の



芦浦観音寺館跡

遺存状況に加え、境内古図や文書も多く残されていることから、中世末期から近世初頭にかけての本県史を考えるうえで、欠くことのできない遺跡と考えられる。

### 2. 勅旨古墳群

甲賀郡信楽町大字勅旨字葛上1191番地

大津より大戸川沿いに信楽谷に入り、牧で国道307号線と合流し、南下すると、道は小丘陵に行く手を遮られ、大きく右折し勅旨の小平野に入る。

信楽谷は北から宮町、牧、勅旨、長野などの小平野が国道 307号線を軸に、あたかも連珠のごとく連なる型で谷全体が形成されている。

勅旨古墳群は、このうち勅旨地区の北側にあって、西方より大戸川に合流する葛上川左岸の丘陵南面中腹に立地している。古墳からの眼めは、南に手のひらに入らんばかりの勅旨地区が一望でき、その南は長野地区との間を隔する丘陵でとざされている。

現在古墳群は東西に並ぶ2基の古墳から形成されている。開口部はいずれも南に持ち、ほとんど同規模で、構築用の石材は、周辺部より供給したのか、比較的石材の豊かなところに立地している。

#### 1号墳

2基のうち東に位置するもので、墳丘盛土は後半部が古くより一部削平されているものの、主体部の遺存状況は比較的良好である。主体部は左片袖式の横穴式石室を持ち、玄室天井石の3石のうち2石、羨道天井石1石か原位置を維持し、玄門部を形成している。石室規模は現埋没土上面で、推定全長7.5m、玄室長2.7m幅1.4m、高さ1.8mを測り、両側壁は、やや内傾が強く、持ち送り気味に築かれている。また、墳丘は推定径12.5mを測り、現存高は2mとなっている。

#### 2号墳

直径11.5m、高さ2.5mの墳丘は、1号墳に比べて遺存状況は良好であるが、反面、主体部は被掘され天井石は欠失している。しかし奥壁は完存していることから、側壁下半部については遺存していると思われる。

以上のことから当古墳時代後期に在地有力者が築いたものと判断される。



勅旨古墳群

信楽谷は、野洲川流域、瀬田方面とともに伊賀、南山城方面への交通の要衝にあることから、天皇の行幸に際しても、幾度となく



利用されたが、のち紫香樂に遷都された前段には、早くからの谷の開発が考えられる。当古墳群は、現在信楽谷で唯一の古墳群である。この意味において当古墳群は遷都前夜の信楽谷の開発史を裏付ける貴重な遺跡であるとともに、甲賀郡内においても特異な位置を示す遺跡といえる。

## 名勝

### 1. 総持寺庭園

長浜市宮司町字西巻ノ坪708番地 924.60㎡

総持寺は、神照寺の学頭実済が荒廃していた薬師堂を中興開基し、永享5年(1433)後花園天皇の勅願所として総持院の号を賜ったのに始まる。小堀遠州の生家は寺の近く(現、小堀町)で、その先祖は代々田地等を寄進し、浅井氏も歴代庇護を加えたが、織田信長の兵火にかかり、諸堂の大半を焼失した。これの復旧は17世住持、頼重の代になって行われ、寛永元年(1624)の本堂を始めとして、中門、土蔵、鎮守、大門などが建立された。以後住持に傑僧が輩出し、それとともに学問所としての評価も高まり、新義真言宗の中本山として近江真言寺院の触頭となった。

上述のごとき寺史からは、作庭時期を示唆するような資料は見出しえないが、江戸初期の寺運の興隆と築庭は無関係であるまい。

庭は、客殿の北に位置し、東側に隣接する本堂の裏までのびている。中央に東西に長い広い池を配し、池の北側を築山とし、カシ、ヒノキ、モッコクなどの高木で覆われている。そのほぼ中央部に高さ165cmの立石があり、これを庭のかなめとして、ここに枯滝の石組をし、枯流れが池に注ぐところに石橋を架ける。このほか池の北西部、南西部および東部の3か所に石橋を渡し、それぞれに意匠を異にしている。池中には低く五重の層塔を建てた小さな岩島があり、水面を広く見せる。東南岸にはイトヒバの大木が見られる。

類型的な様式ではあるが、江戸前期の庭として、また、小堀氏と関係の深い寺の庭として、歴史上、学術

上の価値は高いと認められる。

### 2. 池氏庭園

東浅井郡浅井町南池宇大畑237番地 367.59㎡

池氏は所蔵文書によると、この地方の土豪であったらしく、佐々木氏の一族、伊庭氏の男子が南池村の由緒ある池掃部の名跡を譲り受けたと書付にあり、宗雲寺という曹洞宗の持ち寺をもつ家柄である。

庭に関しては、『椿原斎場記』という冊子を所蔵する。これは、伊山軒、白雲堂、椿原斎と号する池木龍が、風雅の道に長じ、各地から招いた同好の僧俗に庭を詠ませた詩歌を書きまとめたものである。とくに「前園記」には「元禄乙亥季夏菩薩戒弟子椿原居士、自乞詩不得止而応其求」とあり、乙亥は元禄8年(1695)にあたるので、その頃、すでに庭があったと知れる。庭を賞する数多くの詩歌からして、作庭時期は池木龍の代、すなわち、元禄8年をあまり遡らない時期と考えられる。

庭は枯山水で書院の南に位置し、背後は石積みして築山とし、東側手前と西側手前へ裾をのぼして起伏をつける。左手奥に枯滝を組み、立石を配し、小祠(竹生島弁天)を祀る。前面の平地(枯池)に中島を設け、右手前の入り込みには反りをつけた切石橋を渡すなど、多彩な景観をみせている。多数の石を用いながら全体としてよくまとまっており、石組も豪華秀逸で、当地方の民家の枯山水としてはよく管理され、古い姿を伝えていることでも抜群のものといえる。

上述の冊子の詩には、「椿樹八千」「枝葉緑」とか「外郭椿樹森々」の一節があり、当時は椿の木が繁茂していたらしいが、現在では椿は多くない。しかし、枯滝のうしろに樹齢約80~100年のシラカシがあり、ヒイラギ、ツバキ、オオモミジなどとともに暖地性植物のあるのが、植物学的にも貴重である。以上のように湖北を代表する江戸前期の庭園として、作庭時期も推定できることから、庭園史上の資料的価値もあり、県指定として保護することが重要である。



総持寺庭園



池氏庭園